

○第164回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成26年5月16日（金） 14：00～17：28

議事概要

（1）動物用医薬品（モサプリド及びクエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤（プロナミド散1%））に係る食品健康影響評価について

・モサプリド

継続審議となった。

・クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤（プロナミド散1%）

次回以降に審議を行うこととされた。

（2）使用制限期間が設定されている動物用ワクチンの添加剤に係る食品健康影響評価について

継続審議となった。

（3）その他

フェニトロチオンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について（案）が了承された。

- * 1 モサプリド：消化器官用薬で、食用動物を対象とした動物用医薬品としては承認されていません。
- * 2 クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤（プロナミド散1%）：馬の便秘症における消化管運動機能低下の改善に用いられます。
- * 3 フェニトロチオン：殺虫剤で、水稻、大豆等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）、飼料中の残留基準が設定されています。